

令和6年度 地区別し尿汲み取り日程表

令和6年4月1日～令和7年3月31日

大野町		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(株)富士収集区域	牛洞・松山・瀬古	1月	2木	3月	1月	2金	2月	1火	1金	2月	6月	3月	3月
	野	2火	7火	4火	2火	5月	3火	3木	5火	3火	7火	4火	4火
	寺内・古川・稲富	4木	9木	6木	4木	6火	5木	4金	7木	5木	9木	6木	6木
	大野・古城	5金	10金	7金	5金	8木	6金	7月	8金	6金	10金	7金	7金
	西方	8月	13月	10月	8月	9金	9月	8火	11月	9月	14火	10月	10月
	中之元	9火	14火	11火	9火	19月	10火	10木	12火	10火	16木	13木	11火
	黒野西区(仲町)・桜大門 黒野北区(上町・栄町・元町・北口通)	11木	16木	13木	11木	20火	12木	11金	14木	12木	17金	14金	13木
	黒野西区(北屋敷)	12金	17金	14金	12金	22木	13金	15火	15金	13金	20月	17月	14金
	相羽・下方・六里・八幡町 黒野南区(中屋敷・西屋敷)	15月	20月	17月	16火	23金	17火	17木	18月	16月	21火	18火	17月
	島部・公郷・宝来 北領家・南領家	16火	21火	18火	18木	26月	19木	18金	19火	17火	23木	20木	18火
	天神・定松・鹿野・南方 麻生・大い妻・小い妻・八木	18木	23木	20木	19金	27火	20金	21月	21木	19木	24金	21金	21金
	五之里・郡家・上磯	19金	24金	21金	22月	29木	24火	22火	22金	20金	27月	25火	24月
	下磯・本庄・下座倉	22月	27月	24月	23火	30金	26木	24木	25月	23月	28火	27木	25火
	東海環境事業(株)収集区域	稲富・稲畑・大野・東区 栄町・上町・本町・仲町 若宮町・緑町・常盤町 東屋敷・八幡町・六里・下方 相羽・上秋(上秋住宅以外)	1月	8水	3月	1月	1木	2月	7月	6水	2月	6月	3月
上秋住宅		10水	15水	12水	10水	7水	11水	17木	13水	11水	16木	12水	12水

ごみの出し方の案内

- 3Rを実行し、ごみ減量を実践しましょう。
- マイバッグを利用しましょう。


生ごみ等

毎週 月・木曜日

生ゴミ、紙くず

- 生ごみ袋は町指定のごみ袋を使用し、水切りは十分に行ってください。
- 野菜くずは、出来るだけ自家処理を行ってください。
- 油は紙・布などで吸い取るか廃油処理剤で固めてください。
- 毛布・カーペットは50cm角以下に切ってあげば可。


※資源回収に出せないものに限る



パソコン

デスクトップ本体 ディスプレイ ノートパソコン

- 資源有効利用促進法により当該製品の製造販売メーカーに回収の申し込みをしてください。倒産や事業撤退などによりメーカーが存在しないパソコンは、「パソコン3R推進協会(03-5282-7685)」へお問い合わせください。




古紙類

奇数月第3日曜日

新聞紙 チラシ 雑誌 段ボール 牛乳パック類 古着(再利用可能なもの)


- 油や水で汚れているものは出さないでください。
- 古着類は軽く洗濯してください。
- 内側が銀色の紙パックは出さないでください。
- 古紙類収集日又は、PTA集団回収に出してください。



大型家電

テレビ 冷蔵庫(冷凍庫含む) エアコン 洗濯機 衣類乾燥機

- 家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫含む)、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機は最寄りの家電量販店が購入店で引き取ってもらってください。




びん類

第1木曜日

飲料用などのガラスびん 化粧びん

- 色分けを行っていますので、無色透明びん、茶色びん、その他のびんの3種類に分けて集積場の青い箱に入れてください。
- キャップ、中栓、王かん類を取り外し、中身を軽く洗浄してください。(紙のラベルは、はずさない)
- ※一升びん(酒・醤油)、ビールびんなどは出来るだけ販売店に引き取ってもらいましょう。




有害物

1区:第2土曜日、2・3区:第3土曜日、4・5・6区:第4土曜日

蛍光灯 乾電池 鏡 温度計(水銀使用)

- 有害物は、集積場の黄色い箱に入れてください。
- 有害物回収容器には、蛍光灯、乾電池、鏡などに区分けして出してください。
- 蛍光灯は、なるべく割らないように出してください。
- ※蛍光灯が割れた場合は、袋に入れて、回収容器の横に置いて出してください。




プラスチック製容器包装

第1・3水曜日

発泡スチロール(緩衝材) レジ袋 トレイ ラップ類 カップ・パック類 ペットボトルのキャップ等で使用後不要となるもの、♻のマークがあるもの

- プラスチック類は袋には入れず、決められた集積場の緑の箱の中へ、中身がわかるように入れてください。
- ノズルなどははずし、中身を出し水洗いをし、汚れを落としてください。
- 値札等シール類は、極力はがしてください。




金属類

1区:第2土曜日、2・3区:第3土曜日、4・5・6区:第4土曜日

なべ やかん フライパン等

- 金属以外(合成樹脂など)の取れるものは取り除いてください。
- 集積場にある青いケースに入れてください。
- ※長さが180cm以下のものであれば金属類として出してください。

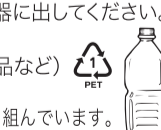


ペットボトル

第3水曜日 (6~9月は第1・3水曜日)

♻のマークが記されているもの (清涼飲料、お茶、日本酒、焼酎、みりん、醤油等の容器)

- ♻のマークを必ず確認してください。
- 中身は異物を取り除き、軽く洗浄して、指定回収容器に出してください。
- キャップ、ラベルは取り外し、プラスチック製容器包装へ(紙製ラベルは生ごみ等へ)
- 醤油以外の調味料用(ソースなど)、食用油用、非常食用(洗剤・シャンプー・化粧品・医薬品など)のボトルはリサイクルの対象外です。
- ※町では回収したペットボトルの資源を循環して、ペットボトルからペットボトルの水平リサイクルに取り組んでいます。



粗大ごみ・その他雑物

1区:第2土曜日、2・3区:第3土曜日、4・5・6区:第4土曜日

自転車 ストープ 茶碗等

【袋で出す場合】

- 可燃物…かばん、ぬいぐるみなど →粗大ごみ収集袋(可燃用)
- 不燃物…陶磁器類・割れガラス・花瓶など →粗大ごみ収集袋(不燃用)

【シールで出す場合(袋に入らないもの)】

- 一人で持てるもの…扇風機、自転車、掃除機など(指定シール1枚)
- 一人で持てないもの…タンス、机、ソファなど(指定シール2枚)




缶

1区:第2金曜日、2・3区:第3金曜日、4・5・6区:第4金曜日

ジュース缶、缶詰缶等(スプレー缶を除く)


- 空き缶などは、袋に入れて出さず、決められた集積場の青い箱の中へ、アルミ缶・スチール缶、その他の缶に分けて入れてください。
- 缶の中身は、異物を取り除いて軽く洗浄してください。



スプレー缶

1区:第2土曜日、2・3区:第3土曜日、4・5・6区:第4土曜日


- スプレー缶は中身を出し切って、穴を開けずに、緑の箱の中へ入れてください。



※農機具、オートバイ、コンクリート、瓦、土砂、タイヤ、畳、消火器、ガスボンベ、ドラム缶、バッテリー、ペンキ、廃油、劇薬(農薬・シンナー)、医療廃物などは、収集できないものですので、出さないでください。オートバイについては、廃棄二輪車取扱店または二輪車リサイクルコールセンター(050-3000-0727)へお問い合わせください。

詳しくは家庭のゴミ辞典等を参考にしてください。

ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」もご利用ください。



iPhoneなどのios端末 Android端末

不明な点がございましたら

大野町役場環境生活課へお尋ねください。